

要請書

「骨格提言」の完全実現を求める大フォーラム実行委員会
実行委員長 古賀 典夫

〒166-0004 東京都杉並区阿佐谷南 3-9-2 新光ハイツ 1-D 魔法陣 内 佐藤気付け
電話:070-4285-4431 メール: dai_forum@m-crpd-in-japan.com

国連の障害者権利委員会からの総括所見を受けて、しょうがいしゃについての政策の検討を行う審議の場を、設置して下さるようお願い申し上げます。

国連の障害者権利委員会は、2022年9月2日に、日本のしょうがいしゃの状況に関する初めての総括所見を採択し、9月9日に発表しました。これは、障害者権利条約の観点から、日本の状況を審査し、その改善の方向を、日本に要請するものです。

その内容は、しょうがいしゃを意志と権利を持った主体として位置づけ、行政やサービス提供者の決めた枠組みに押し込めるパターンリズムを廃止し、人権モデルに基づく

法律や政策を求めています。そして、一生涯を通じて、ほかの人と分け隔てられることなく、生きていける社会を作り出す方向を示しています。

同時に、その内容は、年齢、性別、性的指向、国籍などによる人権侵害を許さない立場にたっています。

私たちは、この総括所見を受け止め、しょうがいしゃの状況、公的な政策を点検し、人権モデルに沿った改革を進めることを求めます。そのことが、精神病院や障害者施設で起こってきた悲惨な事態をなくし、地域での自立した生活の保障を実現していくことになると考えます。それは、すべての市民が生きやすい社会を作ることにつながると信じます。

こうした観点から、下記のことを求めます。

記

国連の障害者権利委員会からの日本に対する総括所見を受けて、しょうがいしゃの状況と公的政策を点検し、人権モデルに沿った政策を検討する、公的な審議の場を設置してください。

この審議の場は、障害者権利条約第四条三項の原則に基づき、しょうがいしゃ団体の代表がかかわって、審議するようにしてください。内閣府の障害者政策委員会から、ちてきしょうがいしゃの代表、及びせいしんしょうがいしゃの代表が外されてしまったということがありましたが、このような差別的経緯を反省し、これらの団体の代表を加えるようにしてください。

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		

[賛同]

「骨格提言」の完全実現を求める大フォーラム実行委員会による、以上の要請署名行動に、当団体は賛同いたします。

◎きょうされん

理事長 斎藤 なを子

東京都中野区中央 5-41-18 東京都生協連会館4F

◎障害者の生活保障を要求する連絡会議 (障害連)

代表 尾上 裕亮

東京都千代田区神田錦町 3-11-8 武蔵野ビル 5階

◎障害児を普通学級へ・全国連絡会

代表 長谷川 律子

東京都世田谷区南烏山 6-8-7 楽多ビル3F

◎東京都障害児学校労働組合

執行委員長 江副 康嗣

東京都杉並区高円寺北 3-31-3 Rozi高円寺

◎子供問題研究会

代表 丸子 勉

東京都文京区本駒込 5-46-10-101

要請書

「骨格提言」の完全実現を求める大フォーラム実行委員会
実行委員長 古賀 典夫

〒166-0004 東京都杉並区阿佐谷南 3-9-2 新光ハイツ 1-D 魔法陣 内 佐藤気付け
電話:070-4285-4431 メール: dai_forum@m-crpd-in-japan.com

国連の障害者権利委員会からの総括所見を受けて、しょうがいしゃについての政策の検討を行う審議の場を、設置して下さるようお願い申し上げます。

国連の障害者権利委員会は、2022年9月2日に、日本のしょうがいしゃの状況に関する初めての総括所見を採択し、9月9日に発表しました。これは、障害者権利条約の観点から、日本の状況を審査し、その改善の方向を、日本に要請するものです。

その内容は、しょうがいしゃを意志と権利を持った主体として位置づけ、行政やサービス提供者の決めた枠組みに押し込めるパターンリズムを廃止し、人権モデルに基づく

法律や政策を求めています。そして、一生涯を通じて、ほかの人と分け隔てられることなく、生きていける社会を作り出す方向を示しています。

同時に、その内容は、年齢、性別、性的指向、国籍などによる人権侵害を許さない立場にたっています。

私たちは、この総括所見を受け止め、しょうがいしゃの状況、公的な政策を点検し、人権モデルに沿った改革を進めることを求めます。そのことが、精神病院や障害者施設で起こってきた悲惨な事態をなくし、地域での自立した生活の保障を実現していくことになると考えます。それは、すべての市民が生きやすい社会を作ることにつながると信じます。

こうした観点から、下記のことを求めます。

記

国連の障害者権利委員会からの日本に対する総括所見を受けて、しょうがいしゃの状況と公的政策を点検し、人権モデルに沿った政策を検討する、公的な審議の場を設置してください。

この審議の場は、障害者権利条約第四条三項の原則に基づき、しょうがいしゃ団体の代表がかかわって、審議するようにしてください。内閣府の障害者政策委員会から、ちてきしょうがいしゃの代表、及びせいしんしょうがいしゃの代表が外されてしまったということがありましたが、このような差別的経緯を反省し、これらの団体の代表を加えるようにしてください。

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		

[賛同]

「骨格提言」の完全実現を求める大フォーラム実行委員会による、以上の要請署名行動に、当団体は賛同いたします。

◎きょうされん

理事長 斎藤 なを子
東京都中野区中央 5-41-18 東京都生協連会館4F

◎障害者の生活保障を要求する連絡会議(障害連)

代表 尾上 裕亮
東京都千代田区神田錦町 3-11-8 武蔵野ビル 5階

◎障害児を普通学校へ・全国連絡会

代表 長谷川 律子
東京都世田谷区南烏山 6-8-7 楽多ビル3F

◎東京都障害児学校労働組合

執行委員長 江副 康嗣
東京都杉並区高円寺北 3-31-3 Rozi高円寺

◎子供問題研究会

代表 丸子 勉
東京都文京区本駒込5-46-10-101